

# 平成20年度「観光地域づくり実践プラン(観光圏整備支援型)」応募要領(抄)

観光圏整備法に基づく観光圏整備計画を公表している場合

## 目次

1. 実践プランの目的
2. 実践プランの実施主体
3. 実践プラン応募のための提出書類
4. 応募期間
5. 実践プランの採択
6. その他応募にあたっての留意事項
7. 国土交通省担当窓口

## 1. 実践プランの目的

「観光地域づくり」とは、国内外観光客の増加、地域の経済活性化、生活環境向上、国民等の観光ニーズに応えることを目的として、地域特性を踏まえた観光戦略に基づき、多様な地域資源を活用し、地域の幅広い関係者が一体となって進める、観光を軸とした良好な地域づくりの取組みのことです。

観光立国の実現に向け、地域に住む人々がその地に住むことに誇りをもち、幸せを感じるとともに、外国人観光客にとっても魅力あふれる「一地域一観光」の推進が求められています。

こうした中で、観光地域づくり実践プラン(以降、「実践プラン」と略す。)は、観光圏の形成を図ろうとする単独のまたは複数の市町村もしくは都道府県を対象に、地域が行う、魅力ある景観形成等の観光地域づくりの取組みを国土交通省が所管の事業や施策により総合的、重点的に支援するとともに、関係する地方公共団体が施策間の整合や連携を図りつつ取り組むことを促進することを目的としています。

## 2. 実践プランの実施主体

「観光地域づくり」を実施しようとする市町村または都道府県は、関係者\*からなる「協議会」の設置を前提として、「観光地域づくり実践プラン計画書」を作成します。(応募申出の段階では「協議会」が設置されている必要はありません。)この協議会は、実践プラン実施にあたっての中心的な役割を果たします。なお、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律(以下、観光圏整備法)第5条1項の協議会が組織されている場合には、本協議会をもって協議会とみなすことができます。

[\* 関係者とは、有識者、旅行事業者や交通事業者等の観光関係事業者、NPO等の関係団体の代表、地元関係者、関係市町村職員・関係都道府県職員等、関係市町村または都道府県が協議会の構成員として必要と判断する方々です。]

### 3 . 実践プラン応募のための提出書類

実践プランの応募に際しては、以下の 及び を別紙様式に従って作成し、最寄りの国土交通省担当窓口へ提出してください。

応募申請書.....【様式 1】

観光地域づくり実践プラン計画書.....【様式 2】

### 4 . 応募期間

応募期間は定めておりません。随時行うことができます。

### 5 . 実践プランの採択

#### ( 1 ) 選定体制

国土交通省は、応募いただいた案件について、学識者等からなる委員会への報告を行うことにより 採択します。

#### ( 2 ) 採択通知

採択された実践プランの計画については、各担当窓口を通じて、当該協議会へ採択通知を行いますので、実践プラン実施のため、事業・施策の実施主体に対して説明を行い、各事業・施策毎のアクションプログラムの策定を依頼してください。

### 6 . その他応募にあたっての留意事項

応募に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページにアクセスすれば、入手することができます。

( <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/kankoplan/index.htm> )

### 7 . 国土交通省担当窓口

北海道開発局開発監理部開発調整課		
〒060-8511 札幌市北区北 8 条西 2 丁目		011-709-2311
北海道運輸局企画観光部観光地域振興課		
〒060-0042 札幌市中央区大通西 10 丁目		011-290-2722
東北地方整備局企画部企画課		
〒980-8602 仙台市青葉区二日町 9-15		022-225-2171
東北運輸局企画観光部観光地域振興課		
〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町 1		022-380-1001
関東地方整備局企画部広域計画課		
〒330-9724 さいたま市中央区新都心 2-1		048-600-1330
関東運輸局企画観光部観光地域振興課		

〒231-0003 横浜市中区北仲通 5-57	045-211-7265
北陸地方整備局企画部広域計画課	
〒950-8801 新潟市中央区美咲町 1-1-1	025-370-6687
北陸信越運輸局企画観光部観光地域振興課	
〒950-8537 新潟市中央区万代 2-2-1	025-244-6118
中部地方整備局企画部広域計画課	
〒460-8514 名古屋市中区三の丸 2-5-1	052-953-8129
中部運輸局企画観光部観光地域振興課	
〒460-8528 名古屋市中区三の丸 2-2-1	052-952-8009
近畿地方整備局企画部広域計画課	
〒540-8586 大阪市中央区大手前 1-5-44	06-6942-1141
近畿運輸局企画観光部観光地域振興課	
〒540-8558 大阪市中央区大手前 4-1-76	06-6949-6411
中国地方整備局企画部広域計画課	
〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6-30	082-511-6132
中国運輸局企画観光部観光地域振興課	
〒730-8544 広島市中区上八丁堀 6-30	082-228-8701
四国地方整備局企画部広域計画課	
〒760-8554 高松市サンポート 3-33	087-811-8309
四国運輸局企画観光部観光地域振興課	
〒760-0068 高松市松島町 1-17-33	087-835-6357
九州地方整備局企画部企画課	
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7	092-471-6331
九州運輸局企画観光部観光地域振興課	
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1	092-472-2920
沖縄総合事務局開発建設部建設行政課	
〒900-0006 那覇市おもろまち 2丁目 1番 1号	098-866-1908
沖縄総合事務局運輸部企画室	
〒900-0006 那覇市おもろまち 2丁目 1番 1号	098-866-1812

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時30分から午後5時まで。